

令和7年度第2回オンライン講習の受講手続き

1 受講対象者及び受講環境

①受講対象者

本講習は、原則として、居住地又は勤務地が山梨県内の方で、危険物施設において危険物の取扱作業に従事している危険物取扱者を対象とします。

②受講環境

オンライン講習を受講するためには、パソコンやタブレット、インターネット回線が必要です。一度受理した受講申請書及び手数料はお返しできませんので、事前に必ず、ネットラーニング推奨環境ご案内ページにて確認の上、以下の受講申請手続きによりお申し込み下さい。

【推奨環境ご案内ページ】 <https://www.netlearning.co.jp/about/index.html>

2 講習期間・定員

令和7年11月14日(金)から1ヶ月間 定員：100名

3 受講申請期間等

(申請方法) 郵送受付 (簡易書留で郵送して下さい)

※受付期間内の消印のみ有効です。定員になり次第締め切ります。

(申請期間) 令和7年10月14日(火)～令和7年10月20日(月)

(提出先) 〒400-0032

甲府市中央4-12-21 甲府法人会館2階
一般社団法人 山梨県危険物安全協会 あて

(申請書類) ○受講申請書

山梨県防災局消防保安課、各消防本部、山梨県危険物安全協会に配布します。

また、協会のホームページからもダウンロードできます。(A4横・両面短辺とじ)

○受講手数料

受講申請書裏面の手数料貼付欄に、5,300円分の山梨県収入証紙を一枚ずつ
枠内に貼り付けて下さい。

○危険物取扱者免状の写し

表面・裏面をコピーし、受講申請書にそれぞれ貼付して下さい。

○書類等返送用封筒

① 受講申請書の「書類等送付先(自宅か勤務先)」をチェックする。

② 返信用封筒(定形長3(横12cm、縦23.5cm))を用意し、①の
送付先住所及び宛名を記載するとともに、110円切手を貼付する。

③ 受講申請書と②の返信用封筒を角2(A4)封筒の中に入れ、
簡易書留で、山梨県危険物安全協会あて郵送する。

※ 書類等の返送は、1封筒に1名分となりますので、申請者が複数の
場合は、返信用封筒を申請者数分同封してください。

※ 本年度から、デジタルテキスト(製本版をPDF化したもの)を、
受講開始時にダウンロードして使用していただきますので製本版テキ
ストの郵送はありません。

簡易書留で郵送して下さい

【申請書郵送時のチェックリスト】

- ☐ 申請書表面の太枠内は全て記入しましたか。
 - ☐ 申請書に記載した内容（漢字等）は全て免状と同じですか。
 - ☐ 山梨県収入証紙 5,300 円分を裏面に貼付しましたか。
 - ☐ 免状のコピー（表面、裏面）は貼付しましたか。
 - ☐ 送付先を記載した返信用封筒（定形長 3（横 12 cm、縦 23.5 cm）、110 円切手貼付）を申請書とともに角 2 封筒の中に入れましたか。
 - ☐ 返信用封筒は必要枚数（申請者数）分入れましたか。
- ※ 同一事業所で申請者が 5 名以上になる場合は、当協会 (055-227-1597) まで事前にご連絡ください。

4 パスワード・URL 等の送付

- ・受付完了後に、申請時に同封いただいた返信用封筒により、受講に必要な URL、パスワード等を記載した書類を郵送します。
- ・本年度から、デジタルテキスト（製本版を PDF 化したもの）を、受講開始時にダウンロードして使用していただきます。

5 申込から受講証明書発行までの流れ

	講習受講の流れ ※【】は協会对応	スケジュール
①	受 講 申 請	令和 7 年 10 月 14 日（火） ～ 10 月 20 日（月）
②	【 パスワード等資料送付 】	令和 7 年 10 月 30 日（木）
③	登 録 ・ コース 申 込	令和 7 年 10 月 31 日（金） ～ 11 月 9 日（日）
④	【 受 講 承 認 】	令和 7 年 11 月 14 日（金）
⑤	受講（動画の視聴） テスト（効果測定）	令和 7 年 11 月 14 日（金） ～ 12 月 13 日（土）
⑥	【 修 了 証 の 送 付 】	受講終了確認後、概ね 2 週間以内に、 山梨県知事の証印を押印した修了証 を受講者様あて郵送します。

- ・講習にあたっては、当協会の HP の保安講習ページに「受講者マニュアル」を掲載していますので、マニュアルに沿って受講して下さい。

＜HPアドレス＞

[保安講習 | 一般社団法人 山梨県危険物安全協会 \(yamanashi-kiankyo.jp\)](http://yamanashi-kiankyo.jp)

- ・併せて、「オンライン講習の実施概要」により全体の流れをご確認下さい。

[留意事項]

修了証

氏名 ○○ ○○

あなたは危険物取扱者保安講習の以下の講習区分について、講習の課程を修了されました。
よってこれを証します。

この修了証は、危険物取扱者免状と一緒に保持してください。

講習区分：○○○○○
○○○○年××月△△日

○○都道府県知事

[修了証について]

受講修了後、システム上、左の修了証が打出し可能となりますが、山梨県では、上の表⑥により、知事の証印を押印した修了証を各受講者様あて郵送にてお届けしますので、お間違えの無いようお願いいたします。

6 受講上の注意点

- ・動画視聴後、効果測定があります。効果測定は、受講期間内であれば繰り返し解答できます。
- ・受講は必ず期間内に修了して下さい。
- ・受講期間内に効果測定で合格していない場合、欠席扱いとなり受講料はお返しできませんのでご注意ください。
- ・受講申請受理後は、受講しなかった場合でも手数料はお返ししません。
- ・効果測定後に郵送する「修了証」は、免状とともに保持して下さい。
- ・免状の裏面に証印の押印を希望する方は、①受講証明書 ②危険物取扱者免状 ③返信用封筒（基本料金＋簡易書留料金分の切手を貼り、住所・氏名を記載したもの）の3点を簡易書留で、次のところまで郵送して下さい。

〒400-8501

甲府市丸の内1-6-1 山梨県防災局 消防保安課保安全管理担当

TEL 055-223-1434

- ・よくある質問を掲載しましたのでご覧下さい。

HPアドレス <https://www.yamanashi-kiankyo.jp>

7 お問い合わせ先

●オンライン保安講習実施に関するお問い合わせ先

（一社）山梨県危険物安全協会 電話 055-227-1597
甲府市中央4-12-21 甲府法人会館2階

●システム操作に関するお問い合わせ先

株式会社 ネットラーニング ラーニングセンター
E-mail: support@netlearning.co.jp